

「馬堀海岸地区環境整備検討会」
第3回 検討会
議事録（案）

日 時：平成16年 1月28日(火) 10:00～12:00

場 所：セントラルホテル 4階「クリスタル」の間

出席者：

委員長	阿部 志郎	県立保険福祉大学 学長
委員	斉藤 進	産能大学 教授
〃	島田 正文	日本大学 教授
〃	小林 昭男	日本大学 助教授 (代理出席：山本和清 副手)
〃	西原 徹	大津地区連合町内会 会長
〃	渡辺 静江	横須賀市消費生活研究会 会長
行政側委員	江河 直人	国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所 所長
〃	石田 稔	国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所 所長
〃	引田 鉄五郎	神奈川県横須賀土木事務所 所長
〃	安東 崇夫	横須賀市土木部 部長
〃	礮部 日出男	横須賀市緑政部 部長
〃	清水 健一	横須賀市港湾部 副部長 (田口委員代理)

主な討議結果：

1. 第2回検討会議事録の確認

- ・第2回検討会議事録を確認した。

2. P Iの取り組みについて

- ・P Iの進め方について今後の予定を説明した。

3. アンケート調査結果について

- ・アンケート配布数3722件に対して、回収数は1206件（回収率は32.4%）であった。
- ・回収した意見の中で、樹種について最も多かったのは中央分離帯、海岸部ともカナリーヤシとする組合せであり、次いで中央分離帯にワシントンヤシ、海岸部にカナリーヤシの組合せであった。

4. 整備案（樹種と配置案）について

- ・樹種はカナリーヤシ（中央分離帯、海岸部とも）。配置間隔は10～20メートルとする案を提示し、承認された。

5. 事業パンフレット発行について

- ・事業パンフレット案について説明し、今後事務局で最終案を取りまとめることとなった。

議事要旨：

1. 第2回検討会議事録の確認

(主な討議結果と同じ)

2. P Iの取り組みについて

(事務局) P Iの取り組みに関する今後の予定は、2月上旬の第2回議事録概要、第3回検討会資料の公表を、3月上旬には、第3回検討会議事録概要、整備案及びアンケート調査結果をホームページで報告したい。また、4月には事業パンフレット発行、広報『よこすか』の紙面で「馬堀海岸地区環境整備事業」の概要のお知らせを行いたい。

(委員) P Iの今後のあり方として、アンケート結果は1枚に集約するのではなく、これまでの議論の経過や意見はすべて出してレポートとしてまとめていくことが良いと思われるので、検討してほしい。

3. アンケート調査結果について

(事務局) 12月19日から1月10日にかけてアンケートを実施し、配布3722部、回収1206部(回収率32.4%)という結果であった。この調査の中で、樹種については、中央分離帯部、海岸部ともカナリーヤシを指示する回答が369件(約30%)あった。次いで、中央分離帯はカナリーヤシ、海岸部はワシントンヤシとする回答が151件(12.5%)であった。

(委員) 資料3-3の⑥の景観への配慮を求める意見は数的には多くはないが、今回の議論との関連性はないか？

(事務局) 海の眺めに配慮してほしいといった意見があった。

(委員) アートペイントに関してどのような意見があったか？

(事務局) 残してほしい、もうやめてほしいという両方の意見があった。

4. 整備案(樹種と配置案)について

(事務局) 樹種は、中央分離帯、海岸側ともカナリーヤシとした。間隔は、10メートルから20メートル程度の間隔としたい。この理由としては、アンケートで最も支持されていること、耐潮性に優れていること、植栽基盤の薄い道路での使用に適していること、横須賀市の「うみかぜの道」事業のイメージに調和することが挙げられる。

(委員) 資料3-4には、高木のヤシの他に低木が示されているが、中木は植えないのか？

(事務局) 中低木という種類から試験植栽し、結果的に低木とした。

(委員) 中央分離帯の高木の配置間隔は、道路照明に影響しないことを確認した結果か？

(事務局) 今後、詳細な設計時に反映もしくは照査して対応していきたい。

(委員) 資料3-4では、住宅側歩道の幅員が狭そうに見えるが、十分な幅は確保されているのか？

(事務局) 資料では、CGの処理上とご理解頂きたい。木を植えて狭まった区間でも3.5メートル程度は確保していきたい。

(委員) アンケート結果から、多くの方が植樹することに賛成する意見が多く、樹種の組合せについて様々な要望がみられた。これが直接道路の樹種に変化を求める意見であったかどうか判断できないが、報告書など取りまとめ時には、この変化をつけるということについて何か説明をきちんと加えた方が良いと思う。

(事務局) 検討したい。

(委員長) 提示された整備案を承認することとする。

5. 事業パンフレット発行について

(主な討議結果と同じ)

以上